

モリンランドプロジェクト 協賛申込書

申込日 令和 年 月 日

※太枠内を「記入ください」

企業（団体）名			
役職名 代表者名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
担当者名		E-mail	
(参考情報) 従業員数	名		従業員数 10 名あたり 1 口を目安 (好意の協賛ですので問いません)
ご協賛内容	10 万円 × □ = 円		
社名をHPや媒体などで使用させて頂いてよろしいでしょうか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
請求書が必要な場合は ✓ をお願いします	<input type="checkbox"/> 請求書必要 <input type="checkbox"/> 必要ない <small>※領収証については銀行振込の場合、振込依頼書・振込受領書をもって領収証に代えさせていただきます。</small>		
ご紹介者	:		
備考			

※ホームページからもお申込みいただけます。moringaland.jp

申込書は、郵送、email：npo@ludpac.org もしくは FAX: 03-5830-5927 へお送りください。

■協賛金振込先
三菱 UFJ 銀行 西新宿支店
普通口座 5358601
特定非営利活動法人 生活習慣病予防学術委員会

※恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担下さい
振込依頼書・振込受領書をもって領収証に代えさせていただきます

■お問い合わせ
NPO法人生活習慣病予防学術委員会
モリンランドプロジェクト実行委員会
(担当：横山)
〒111-0042 東京都台東区寿 2-6-15
瑛千ビル 2F
電話：03-5830-5925
メール：yokoyama@ludpac.org

協賛金規程

特定非営利活動法人
生活習慣病予防学術委員会

(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動時法人生活習慣病予防学術委員会（以下「当法人」という。）が受ける協賛金等の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、「協賛金等」とは、当法人が行う「モリンガランド構想」の支援のため、企業、団体又は個人（以下「企業等」という。）から提供される支援金（物品等を含む）（以下「協賛金」という。）をいう。

(協賛期間)

第3条 協賛金の拠出対象期間、及び使用期間は、事業年度である毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(使途)

第4条 当法人が行う「モリンガランド構想」の活動にだけ使用する。

- 1、モリンガ植樹を行う農家さんのフォローアップ
- 2、モリンガに関する調査・研究活動費
- 3、モリンガに関する情報を共有する情報プラットフォームの運用
- 4、その他、モリンガランド構想の目的達成する為に必要な活動

(協賛特典)

第5条 協賛を行った企業等（以下「協賛者」という。）の特典を次の各号のとおりとする。

- (1) 植樹証明書を協賛者に発行し、協賛された金額相当分の植樹が行われたことを証明する。
- (2) 協賛金額に対する当法人が定めるモリンガ粉末サンプルが適量配布される。
- (3) 当会運営ホームページ等の媒体に協賛者の名称を双方合意により掲載する場合がある。

2 前項に規定する協賛特典以外に、必要に応じて協賛者と協議の上で特典を追加することがある。

(協賛金の返金)

第6条 協賛金は原則として返金することはできません。農業気象災害などで植樹した木が生育しない場合であっても、継続的な活動のために協賛金を使用されることを予めご了承ください。

(解除)

第7条 当法人は、企業等に次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、協賛を辞退または解除する事ができるものとする。

- (1) 法令に違反する場合又はその恐れがある場合
- (2) 申込者が又はその役員、従業員が反社会的勢力に属する場合、もしくはそれらの活動が、当法人の目的または事業と相反するものと判断されるとき
- (3) 協賛の受け入れにより当法人業務、財政、名誉、信用に支障が生じるとき、または当法人の目的の達成に資するものではないと判断される場合

(協議)

第8条 協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議のうえ誠意をもって解決にあたります。